



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年3月28日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
管財課	新庁舎運用係	木村・松原	直通 058-272-1150 FAX 058-278-2550

県庁舎来庁者駐車場に電気自動車充電設備を設置します

新県庁舎の開庁を機に、県庁舎来庁者駐車場に電気自動車充電設備を設置し、運用を開始しますのでお知らせします。なお、県有施設における来庁者向けの充電設備としては、初めての設置となります。

記

- 1 利用開始日 令和5年4月3日（月） 7：30～
※利用可能時間：開庁日の7：30～17：30
- 2 場 所 県庁舎北来庁者駐車場（下図参照）
- 3 設備概要
 - ・充電設備の種類 急速充電器（出力60kW）
 - ・充電可能台数 2台分
 - ・利用料金及び充電時間 550円（税込）／1回30分まで
 ※自動車メーカー等が発行する充電カードの利用開始は、5月頃を予定しています。（充電カード利用時の利用料金は、当該カードの発行元が定める料金となります。）

<設置場所>

